

## 2-4 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

### 1. 地域の体制整備の検討

- 地域における災害対策本部の設置
- 災害対策本部を中心とした、行政や地域内の事業者等との連絡体制・相互支援体制の構築等

### 2. 地域ルール、対策マニュアル等の整備の検討

- 情報伝達・共有
- 退避施設・備蓄倉庫の運営等

### 3. 地域内の企業・団体等が連携した防災訓練の実施

- 建物の安全確認・情報伝達等の図上訓練と実地訓練等

### 4. 適切な施設管理の実施

- 一時退避場所、退避施設等

# 3 その他防災性の向上のために必要な事項

## 1. B C D（Business Continuity District：事業継続基盤整備地区）の構築

- 河川水熱利用による地域冷暖房をはじめとするエネルギーの面的利用などを推進することで、災害に強い安全・安心なまちであるB C Dを構築し、まちの価値の向上、地域の国際競争力の強化につなげることを目指す。

## 2. 事業継続計画（B C P：Business Continuity Plan）との連携

- 地域内の企業・団体等が策定する事業継続計画と連携した取組みを検討する。

## 3. 地域の救護体制の構築

- 大災害時に危惧されるビル内での傷病者発生に備え、大阪市地域防災計画の災害医療体制と連携した地域の救護体制の構築を検討する。